

## 男女共同参画に関する県民意識調査（素案）

～説明事項～

新規の調査項目については、問番号の前に「新」、選択肢等変更した調査項目については、問番号の前に「一部変更」と表示しています。

調査理由等については、「令和元年度 男女共同参画に関する県民意識調査（概要）」4（3）の備考欄を参照願います。

熊本県 環境生活部 県民生活局  
男女参画・協働推進課



男女共同参画に関する意識についておたずねします

問1 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
ア～キのそれぞれについて1つずつ選んで○で囲んでください。

※各項目ごとに横に見てお答えください  
(○印はそれぞれ一つずつ)

|                      |   | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 平等である | どちらかといえば女性の方が優遇されている | 女性の方が非常に優遇されている | わからない |
|----------------------|---|-----------------|----------------------|-------|----------------------|-----------------|-------|
| (記載例) ⇒              | 1 | 2               | ③                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| ア) 熊本県全体では ⇒         | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| イ) 家庭生活では ⇒          | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| ウ) 職場では ⇒            | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| エ) 学校教育の場では ⇒        | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| オ) 政治の場では ⇒          | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| カ) 法律や制度の上では ⇒       | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |
| キ) 社会通念・慣習・しきたり等では ⇒ | 1 | 2               | 3                    | 4     | 5                    | 6               |       |

問2 あなたは、『「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方』について、どう思いますか。  
次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 同感する
2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない
4. 同感しない
5. わからない

問3 あなたは、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現されていると思いますか。

次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. 思わない
5. わからない

**新**

問4 あなたは、学校、職場、生涯学習講座等で、これまでに「男女共同参画」（下記のような内容）について学んだことはありますか。

次の1～4の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

【男女共同参画について (例)】

- ・自分らしさを大切にすること
- ・命や性の大切さのこと
- ・配偶者や交際相手からの暴力のこと
- ・性別に関わりなく、個性を発揮する大切さのこと
- ・性別に関わりなく、夢を持って将来の進路を選択する大切さのこと
- ・家族の助け合い、支え合いの大切さのこと など

1. 学んだことがある
2. 学んだことはない
3. わからない
4. その他 (具体的に

)

**新**

問5 問4で、1「学んだことがある」と答えた方におたずねします。

該当しない方は、問6にお進みください。

あなたは、学んだ「男女共同参画」の内容について、どのように考えますか。

次の1～6の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 社会通念、慣習、しきたり等にある差別や偏見に気づくようになった。
2. 他者と自分の考え方の違いを受け入れるようになった。
3. 性別に関わりなく自分の個性を発揮して生きることに前向きになった。
4. 学んだ内容がわかりにくかった。
5. 学んだ内容は自分に関係なく、必要ないと思った。
6. その他 (具体的に

)

**仕事と家庭・地域生活の両立についておたずねします**

問6 あなたの生活の中での優先度について、希望に最も近いもの及び現実（現状）に最も近いものを、それぞれ1つだけ選んで○で囲んでください。

【用語の説明】 家庭生活： 家族と過ごすこと、家事、育児、介護など  
 地域・個人生活： 地域活動（ボランティア活動、社会参加活動など）、趣味・娯楽など

|                                     | 「仕事」を優先 | 「家庭生活」を優先 | 「地域・個人の生活」を優先 | 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 | 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 | 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 | 「仕事」も「家庭生活」も「地域・個人の生活」も全て優先 | わからない |
|-------------------------------------|---------|-----------|---------------|-------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------------|-------|
| ※各項目ごとに横に見てお答えください<br>(○印はそれぞれ一つずつ) |         |           |               |                   |                       |                         |                             |       |
| ア) 希望に最も近いもの ⇒                      | 1       | 2         | 3             | 4                 | 5                     | 6                       | 7                           | 8     |
| イ) 現実（現状）に最も近いもの ⇒                  | 1       | 2         | 3             | 4                 | 5                     | 6                       | 7                           | 8     |

**一部変更**

問7 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次の1～12の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
4. 働き方の見直し(働き方改革)を普及させること
5. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
6. 女性の男女共同参画に対する関心を高めること
7. 家族の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
8. 男性自身、女性、周りの人の男性の家事分担への抵抗感をなくすこと
9. 働き方の見直しや仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
10. 男女共同参画社会をめざした教育をすること
11. その他(具体的に )
12. 特に必要なことはない

女性が職業をもつことについておたずねします

問8 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えになりますか。  
次の1～7の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. 子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい
2. 子どもができたら職業をもたず、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に )
7. わからない

女性の社会参画についておたずねします

問9 あなたは、女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長（知事や市町村長）や議会議員、企業の管理職や農協の役員、自治会やPTAの会長など、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思いますか。

次の1～5の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問10 問9で、1「そう思う」、または、2「どちらかといえばそう思う」と答えた方におたずねします。該当しない方は、問11にお進みください。

「政治や行政、職場などにおいて、企画立案や方針決定の場に女性の参画がまだまだ少ない」と言われていますが、あなたは、その原因は何だと思えますか。

次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が強いため
2. 男性優位の組織運営がなされているため
3. 家庭の支援、協力が得られないため
4. 女性の能力向上を図るための機会が不十分であるため
5. 女性の参画への支援が少ないため
6. 女性の積極性が不十分であるため
7. その他（具体的に )
8. わからない

新

問11 女性の社会参画を進めるため、行政としてどのような取組が必要だと思いますか。次の1～9の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

【女性の社会参画の例】

- ・政策や方針を決定する分野への参画
- ・起業家、技術者等、従来女性が少なかった分野への参画
- ・子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の仕事復帰 など

1. 起業や就職、社会貢献等の情報の提供
2. 各種講座・教室等の学習機会の提供
3. 企業等への女性参画についての意識啓発
4. 講演会や交流会等の情報交換する場の提供
5. 参考となる事例の紹介
6. 育児・介護の支援
7. 経済的基盤が脆弱な家庭の支援
8. 男女共同参画センター等公共施設の機能強化
9. その他 (具体的に )

新

問12 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。次の1～12の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事参加への理解・意識改革
5. 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
6. 働き続けることへの女性自身の意識改革
7. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
8. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
9. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
10. その他 (具体的に )
11. 特にない
12. わからない

**配偶者等からの暴力についておたずねします**

**【用語の説明】**

ドメスティック・バイオレンス (DV) : 配偶者等からの暴力。

熊本県では、「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画 (第4次)」を策定し、DV対策に取り組んでいます。

**一部変更**

問13 次のようなことが夫婦間や交際相手との間で行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。

ア～キのそれぞれについて1つつ選んで○で囲んでください。

※各項目ごとに横に見てお答えください  
(○印はそれぞれ一つずつ)

|                               |   | そう思う | そうである場合と<br>そうでない場合がある | 思わない |
|-------------------------------|---|------|------------------------|------|
| (記載例)                         | ⇒ | ①    | 2                      | 3    |
| ア) 打つ・蹴る・殴る                   | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| イ) 殴るふりや刃物を見せるなどしておどす         | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| ウ) 大声でどなる・暴言を吐く               | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| エ) 交友関係や行先、電話・メールなどを細かくチェックする | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| オ) 長期間無視し続ける                  | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| カ) 必要な生活費を渡さない                | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |
| キ) 避妊に協力しない                   | ⇒ | 1    | 2                      | 3    |

問14 ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する問題を相談できる機関が県内にありますが、ご存知の相談機関を教えてください。

次の1～6の中から○で囲んでください。(いくつでも)

- |   |
|---|
| 1. 女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)<br>2. 男女共同参画相談室らいふ (旧：女性総合相談室)<br>3. 福祉事務所<br>4. 警察<br>5. その他 (具体的に )<br>6. 1つも知らない |
|---|



問15・問16は「配偶者等がいる」方におたずねします。該当しない方は問17にお進みください。

※ ここでの「配偶者等」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦及び元配偶者（離別、死別した相手、事実婚を解消した相手）並びに生活の本拠を共にする交際相手を含みます。

### 一部変更

問15 配偶者等がいる方におたずねします。

あなたは、配偶者等から身体的暴行や心理的攻撃や経済的圧迫や性的強要を受けたことがありますか。

次の1～3の中から1つだけ選んで○で囲んでください。

【用語の説明】 身体的暴行： ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行  
心理的攻撃： 人格を否定するような暴言、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫  
経済的圧迫： 給料や貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされるなど  
性的強要： いやがっているのに性的な行為を強要される、避妊に協力しないなど

1. 何度もあった
2. 1、2度あった
3. まったくない

問16 問15で、1「何度もあった」又は2「1、2度あった」と答えた方におたずねします。

そのことについて、誰かに相談しましたか。

次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 友人・知人
2. 家族・親戚
3. 医療関係者（医師・看護師）
4. 警察
5. 公的機関の相談窓口（女性相談センター、福祉事務所、法務局、市町村役場など）
6. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）
7. その他（具体的に）
8. 相談しなかった（理由：）

### 新

問17 交際相手がいる（いた）方におたずねします。該当しない方は問18にお進みください。

あなたは、交際相手から身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要を受けたことがありますか。

次の1～4の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 中学生の時（またはそれ以前）にあった
2. 中学校卒業後にあった
3. 高校卒業後にあった
4. まったくない

一部変更

問18 次の言葉のうち、あなたが見たり、聞いたりしたことがあるものをすべて○で囲んでください。

1. 男女共同参画社会
2. 男女共同参画社会基本法
3. 男女雇用機会均等法
4. 熊本県男女共同参画推進条例
5. 熊本県男女共同参画計画
6. 熊本県男女共同参画センター
7. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
8. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
9. ダイバーシティ（多様性）
10. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
11. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）
12. 性的少数者（LGBT）
13. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）
14. デートDV
15. 見たり聞いたりしたものはない

【用語の説明】 ジェンダー : 社会的・文化的に形成された性別のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

ダイバーシティ: 多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

問19 行政が、男女共同参画社会を形成するために力を入れるべき施策は何だと思いますか。次の1～10の中から3つまで選んで○で囲んでください。

1. 性別による固定的な役割分担の意識を是正するための啓発・広報
2. 学校、地域社会、家庭における男女平等を推進する教育・学習の充実
3. 男女共同参画を進めるための県や市町村の体制づくりの強化
4. 政策、方針決定の場への女性の参画の拡大
5. 県民や男女共同参画社会づくりをめざす団体などとの協働の推進
6. 均等な雇用機会の確保、セクシュアル・ハラスメントの防止、事業主等に対する研修会の実施等による就業・雇用分野における男女共同参画の推進
7. 職業生活と家庭・地域生活を両立できるための支援
8. 家庭生活・地域生活において男女が対等に協力しあうような意識づくり
9. 女性に対するあらゆる暴力の根絶に対する取組み
10. その他（具体的に

新

問20 平成28年4月の熊本地震発災時に、避難所へ避難された方におたずねします。  
該当しない方は問21にお進みください。

熊本地震が発災した時、「男女共同参画の視点」に基づく避難所対応などが十分には行われず、過去の大規模な災害（阪神・淡路大震災や東日本大震災等）の教訓が一部生かされなかったという問題がありました。

熊本地震を振り返り、問題であったと考えることについて、次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 間仕切りや授乳室、着替え室等のプライバシーを守る配慮がなかった
2. 救援物資の育児・介護用品や女性用品が不足していた
3. 救援物資の生理ナプキンやおりものシート等がトイレなどに設置されず、受け取りにくかった
4. 食事づくりや後片付けなどを女性だけが担う、避難所運営のリーダーを男性だけが担うなど、性別で役割が分担されていた
5. 災害時の性被害や性暴力のリスクに関する注意喚起・広報が不足していた
6. 避難所のトイレや入浴場所について、男女別の配慮がなかったり、暗がり・死角となる場所への設置等があった
7. 避難所でDV被害者を加害者から守る配慮がなされていなかった
8. その他（具体的に )

新

問21 今後の大規模災害に備え、「男女共同参画の視点」から見た取組みについて必要と思うものを次の1～8の中から選んで○で囲んでください。(いくつでも)

1. 防災や復興の計画策定の場に、男女がともに参画して施策方針等を決める
2. 自治会や地域の自主防災組織の運営に携わる女性を増やす
3. 避難所の運営マニュアルに、男女双方の視点を反映させる
4. 避難所の運営に、男女がともに責任者となって携わる
5. 男女のニーズの違いに応じた相談体制の整備や情報提供を行う
6. 男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う
7. 発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化する
8. その他（具体的に )

男女共同参画についてのご意見（男女共同参画推進のためにできること等）、この調査に対する感想などがありましたら、ご自由にご記入ください。

**ご協力ありがとうございました。**